

ニセコ町民センターの維持管理

807万円

(担当：町民生活課町民生活係)

町民センターと西富地区町民センターの維持管理経費です。今後も町民のみなさんが利用しやすい施設となるように、適正な管理運営に努めます。

主な経費

町民センター管理運営経費	
消耗品・電気料・水道料・火災保険料など	261万円
施設管理委託料・保守点検料など	496万円
西富地区町民センター管理運営経費	
消耗品・電気料・水道料・火災保険料など	21万円
施設管理委託料・保守点検料など	29万円

財源

町民センター使用料ほか	37万円
ニセコ町の負担額	770万円



ニセコ町民センター

町民センターの改修

864万円

(担当：町民生活課町民生活係)

【平成20年度繰越事業】

昭和50年に建設された町民センターは、老朽化のため施設内のさまざまな機器の故障が多くなっています。そのため、今年度に国の交付金を活用して大ホールの音響設備と非常用照明器具の更新を行います。

主な経費

大ホール音響設備改修工事	735万円
非常用照明器具交換工事	129万円

財源

国からの交付金	864万円
---------	-------



今年度音響設備を改修する町民センター大ホール

V 自治・まちづくり

2 地域づくり、コミュニティ支援

地域コミュニティセンター維持経費

215万円

(担当：町民生活課町民生活係)

地域の集落再編に伴い、近藤、元町、里見、ニセコ、福井、曾我地域にはコミュニティセンターが建設されました。その施設の維持管理は地域の自治会が行いますが、火災保険料など費用の一部は町が負担します。

主な経費

施設修繕用消耗品	7万円
修繕料	62万円
火災保険料	52万円
浄化槽保守点検検査料	85万円
消防用設備点検料	9万円



曾我活性化センター

地域自治振興支援事業 294万円

(担当：町民生活課町民生活係)

町では自治会などの活動を支援し、地域コミュニティの活性化を推進するため、地域自治振興交付金を交付します。交付金は、毎年11月1日現在の状況により、予算の範囲内で行政推進員の謝礼相当額、均等割、戸数割などにより算定されます。

■交付金の計算方法（1自治会あたり）

・謝礼相当額	21,600円
・均等割	5,000円
・戸数割	800円／戸
・集落再編加算	20,000円／集落
(3カ年のみ交付)	

主な経費

行政推進員活動保険料	5万円
地域自治振興交付金	289万円

ニセコ町バスの維持管理 460万円

(担当：総務課総務係)

町が所有しているバスは、町の行事のほか学校行事などでも利用されています。この予算はバスを運行するための費用です。

町民のみなさんに乗せて安全・快適に走行するため、運行に必要な整備を行うほか、破損箇所の修理を行います。

主な経費

運転手賃金	240万円
運転手旅費	25万円
エンジンオイル等消耗品	8万円
燃料費	60万円
車検・修繕費	109万円
その他（車両保険、重量税等）	18万円

V 自治・まちづくり

2 地域づくり、コミュニティ支援

綺羅街道の維持管理 13万円

(担当：建設課建築係)

綺羅街道の街なみを維持管理するために、綺羅街道沿線に住む町民のみなさんで構成する「綺羅街道住民会議」が組織されています。住民会議では、街なみ景観形成区域内で修景すべき所があった場合に事前審査を行うほか、必要な維持管理を行っています。

主な経費

綺羅街道ゴミステーション(9基)火災保険料	1万円
綺羅街道案内看板修繕工事	12万円

綺羅街道植栽支援事業 70万円

(担当：企画課経営企画係)

町の中心市街地である綺羅街道の植栽活動を支援します。綺羅街道の植栽事業は、NPO法人まちづくりフォーラムと地域のみなさんが、力を合わせて実施しています。

綺羅街道の植栽活動は、地域の環境美化はもちろん、来町者へのおもてなしのシンボルとして欠かせない事業となっています。

主な経費

補助金	70万円
-----	------

※この事業は国の交付金を活用する予定です

ニセコ千本桜植栽支援事業 30万円

(担当：企画課経営企画係)

ニセコをこよなく愛する会(中島日出男代表)が実施するニセコ千本桜運動に支援します。この運動は、有島地区の通称「宮山」に桜を植樹して、町内に新たな景勝地をつくることを目的としています。

ニセコをこよなく愛する会では、町からの補助のほか、Tシャツ・帽子等のグッズ販売、寄付金を募集するなどの地道な活動でこの事業を進めています。

主な経費

ニセコ千本桜事業補助	30万円
------------	------

※この事業は「ふるさとづくり寄付条例」で寄せられた寄付金で実施します

まちづくり・地域づくり活動の支援 20万円

(担当：企画課経営企画係)

町では、まちづくりサポート事業として、まちづくりにつながるさまざまな活動に対して最大20万円までの補助制度を設けています。補助の期間は1年間です。事業の審査は、町民のみなさんで組織する「ニセコ町まちづくり委員会」が行い、その後、町長が決定します。

主な経費

まちづくりサポート事業補助金	20万円
(1団体への補助限度額：20万円 補助率2/3以内)	

※この制度は、自治会などを範囲とする地域づくり活動に対する助成で、イベントの開催などの取り組みを対象にしています。維持管理費など毎年決まってかかる費用は対象になりません